

訪問介護（ホームヘルプサービス）に関する意見・要望について

山口県訪問介護事業所連絡協議会

代表 永田 英一

今日、人口減少・少子高齢化が急速に進行するとともに、要支援・要介護者数も年々増加し、そのなかには住み慣れた地域で支援・介護を望まれる高齢者も多いです。

そのため、訪問介護事業は、在宅生活を支える中心的なサービスとして重要な役割を担っています。しかし、介護報酬の引き下げや人材・人員不足により、経営環境は益々厳しさを増しています。

このようななか、訪問介護員は在宅ケアの最前線と最後の砦として、障害児・者から高齢者までを幅広く支援しており、「地域共生社会の実現」という観点においても、日々利用者の生活に密着し、自立支援・重度化防止に向けたサービス提供を行う専門職として、地域の多様な関係者や関係機関と連携・協働をすすめ、地域づくりに資することもめざして活動しています。

山口県訪問介護事業所連絡協議会は、利用者に良質なサービスを提供し、また提供主体である訪問介護事業所の安定的な経営を図ることと、「地域共生社会の実現」を視野に入れ、次の事項について強く要望します。

（重点）

- 1 訪問介護事業の経営基盤の確立とマンパワーの安定確保を図るため、サービス提供責任者等の処遇の向上、訪問介護員の定着促進、スキルアップ体制の確立など、職業としての魅力を高めるための対策を講じられたい。 （継続）
- （1）令和2年度から同一労働同一賃金が導入されたが、訪問介護事業において現状の介護報酬や人材の確保など厳しく、「働き方改革」を実現するためには、更なる人材の確保・育成・定着を図られたい。 （継続）
- （2）安定的に質の高いサービスを提供していくために、訪問介護員の魅力や役割を効果的に普及啓発し、人材の確保・育成・定着を図られたい。 （継続）
- （3）実地指導において、地域により指導内容の差異がないよう、一貫性のある指導の徹底を図られたい。 （継続）
- （4）訪問介護員の専門性を高め、その資質向上を図るための研修を充実させるため、代替職員派遣体制や研修実施費用の助成の拡充を図られたい。 （継続）
- （5）新型コロナウイルスの収束が見通せない状況が続くなか、今後も訪問介護事業者が利用者のニーズに柔軟に対応・運営できるよう、コロナ禍で認められたさまざまな特例の継続を図られたい。 （新規）

(重点)

- 2 現行の報酬額では、正規常勤職員として雇用ができず、非常勤職員に依存せざる得ない実態があり、雇用の定着や新たな人材の確保、高い専門性の涵養という観点では限界がある。訪問介護サービスの専門性を適切に評価いただくとともに、質を維持・向上するためには、基本報酬の底上げを図られたい。 (新規)

- 3 住み慣れた地域・在宅での充実した生活の支援をおこなうため、生活援助を主として必要としている利用者への訪問介護における生活援助サービスの継続が可能となるような環境づくりを今後も図られたい。 (継続)

- 4 障害者総合支援法の法整備に伴い、障害福祉サービスの充実を図られるとともに支援を必要とする人に適切なサービスが提供される対策を図られたい。 (継続)
 - (1) 制度やその活用方法等について利用者、家族等に分かりやすく周知されるよう普及啓発の徹底を図られたい。 (継続)
 - (2) 制度の趣旨である障害者の自己決定の尊重と利用者本位の上に成り立ったサービス提供のため、適切なケアマネジメントが実施されるよう必要な対策を図られたい。 (継続)

- 5 精神障害者や認知症利用者の増加に伴い、サービス提供者側の精神的・身体的負担に対する理解及び軽減対策を図られたい。 (継続)

- 6 利用者のニーズに対しきめ細かい支援を図るため、地域住民による自主的な取組をはじめ、社会福祉協議会やボランティア、NPO法人などによるインフォーマルサービスと公的サービスが効果的な連携・協働ができる体制づくりに向けて支援を図られたい。 (継続)

- 7 社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い実施可能となった、介護職員等によるたんの吸引や経管栄養の実施に向けて研修制度の充実を図られたい。 (継続)